

令和7年度 千葉県における「ちょうせんはまぐり千葉県海域」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

（1）千葉県におけるチョウセンハマグリの漁業実態

千葉県におけるチョウセンハマグリは、漁獲のほとんどが九十九里浜であり、漁法は主に小型機船底びき網漁業（貝桁網漁業）となっている。また千葉県漁業調整規則により、殻長制限（殻長3センチメートル以下のものは採捕禁止）が定められている。

（2）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

目標（千葉県資源管理方針に定める資源管理の方向性）

千葉県沿岸水産資源の資源評価において判断される高位以上の資源水準（漁獲量で1年当たり432トンを上回る資源水準）を維持する。

該当する資源管理協定

「ちょうせんはまぐり千葉県海域」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表のとおりで、1漁協所属の約60名がチョウセンハマグリを対象とした協定に参加しており、このうち本検証の対象となるのは、1協定となっている。

協定	備考
海匠	

本検証の対象協定

自主的取組

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考
小型機船底びき網漁業	休漁日の設定	休漁日（10日以上/月）を設定する。	
	プール制操業	プール制で操業し、漁獲圧を抑制する。	
	資源増殖	種苗放流を実施する。	

協定に記載されている取組

（3）資源管理の取組状況

本県におけるチョウセンハマグリの漁獲量は、2012年以降大きく増加しており、2014年に1,791トン記録した。その後は若干減少したものの、1,200～1,600トン前後の高水準で変動しているため、県の令和7年(2025)度資源評価では、現在の資源動向は高位、資源水準は横ばいとなっている（図）。協定参加者による検証（以下、「自己点検」という。）では、漁獲努力量が減少している中、漁獲量は減少、CPUE（単位努力量当たりの漁獲量）は維持していると判断されており、資源評価の結果と一致していた。また、魚価は低下していると判断されていた。

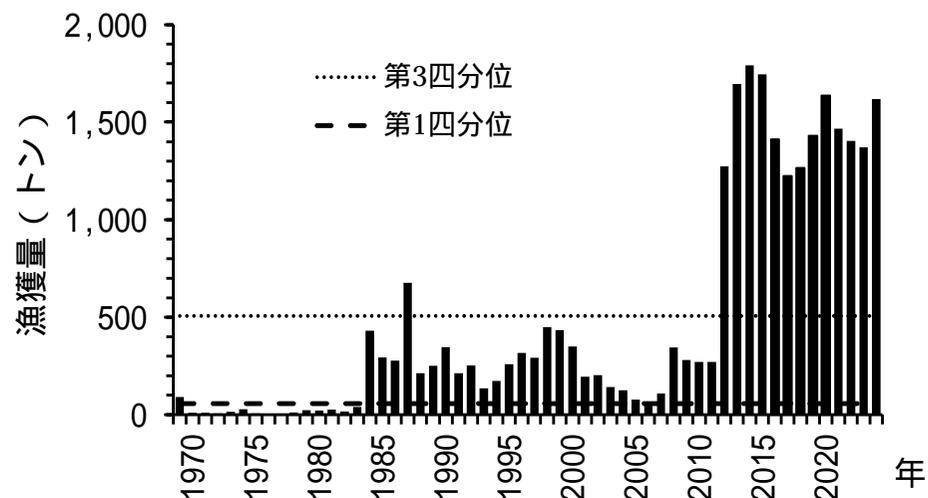


図1 千葉県内におけるチョウセンハマグリ漁獲量の経年変化
 (2006年まで千葉県農林水産統計年報、2007年から千葉県調べ)

(4) 資源管理の効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

チョウセンハマグリについては、自己点検では漁獲努力量が減少していると判断された中で、県の資源評価では2012年以降高位水準以上が維持されている。自己点検でも取組の効果があると判断されていることから、漁業者がこれまで実施してきた資源管理の取組が資源維持の一助になっていると考えられる。

今後も良好な資源状態を維持するため、現在の取組を継続するとともに、海洋環境の変化や資源の動向に注視していくことが重要と考えられる。